

(案)

宮 行 評 委 第 号
平成 2 2 年 7 月 2 1 日

宮城県知事 村井 嘉浩 殿

宮城県行政評価委員会

委員長 星 宮 望

宮城県行政評価委員会政策評価部会

部会長 堀切川 一男

平成 2 2 年度政策評価・施策評価について（答申）

平成 2 2 年 6 月 2 日付け政第 1 7 号で諮問されたこのことについて、行政評価委員会条例第 6 条第 1 項第 1 号及び同条第 7 項の規定に基づき、政策評価部会において調査審議を行った結果を別紙のとおり取りまとめたので、答申します。

平成 2 2 年度

政策評価・施策評価について

宮城県行政評価委員会

目 次

I 答申に当たって	1
II 調査審議の方法	2
III 調査審議の結果	5
宮城県行政評価委員会政策評価部会 審議結果一覧表	7

IV 宮城県行政評価委員会政策評価部会の意見

政策推進の基本方向1 富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～

政策番号 1 育成・誘致による県内製造業の集積促進	9
政策番号 2 観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化	17
政策番号 3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化	23
政策番号 4 アジアに開かれた広域経済圏の形成	29
政策番号 5 産業競争力の強化に向けた条件整備	35

政策推進の基本方向2 安心と活力に満ちた地域社会づくり

政策番号 6 子どもを生き育てやすい環境づくり	43
政策番号 7 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	49
政策番号 8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	57
政策番号 9 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	71
政策番号 10 だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり	75

政策推進の基本方向3 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

政策番号	11	経済・社会の持続的発展と環境保全の両立	81
政策番号	12	豊かな自然環境, 生活環境の保全	87
政策番号	13	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	91
政策番号	14	宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり	95

I 答申に当たって

宮城県では、県民の視点に立って成果を重視する県政を推進することを目的として、平成14年4月1日から、「行政活動の評価に関する条例」に基づき行政評価を実施している。

このうち政策評価・施策評価については、県が自ら、施策に設定された目標指標等の達成状況、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等を踏まえて政策・施策の成果を評価するとともに、政策・施策を推進する上での課題等と対応方針を示すことになっている。

この県が自ら行う評価の透明性や客観性を確保するため、学識者や有識者で構成される宮城県行政評価委員会に、知事の諮問に応じて、政策評価・施策評価に関する調査審議を行う組織として政策評価部会が置かれている。

当委員会では、今年6月2日に、宮城の将来ビジョンで定めた14政策とそれを構成する33施策を対象とした県の評価原案「政策評価・施策評価基本票」について、知事から諮問を受けた。

政策評価部会では、6月上旬から中旬にかけて「第1分科会」「第2分科会」「第3分科会」の3つの分科会に分かれ、延べ10回にわたり、県の評価原案の妥当性について、専門的な立場や県民の視点から調査審議を行った。調査審議の結果の詳細については、後記のとおりである。

当委員会の答申を通じて、県の行政運営の向上が図られ、「宮城の将来ビジョン」で描く将来の宮城の姿、目標が着実に実現されることを願っている。

平成22年7月21日

宮城県行政評価委員会

委員長 星 宮 望

宮城県行政評価委員会政策評価部会

部会長 堀切川 一男

II 調査審議の方法

宮城県行政評価委員会政策評価部会は、県から諮問を受けた平成22年度政策評価・施策評価に関し、県の自己評価原案である「政策評価・施策評価基本票」に基づき、調査審議を行った。

1 調査審議の対象

諮問を受けた政策評価・施策評価は、宮城の将来ビジョン及び同第1期行動計画（計画期間：平成19年度～平成21年度）で定められた14政策33施策である。

その全てについて、調査審議を行った。

2 調査審議の進め方

当部会では、宮城の将来ビジョンに定められた3つの政策推進の基本方向ごとに、第1分科会、第2分科会、第3分科会の3分科会を置き、県の担当部局職員の説明のもと、各基本票の記載内容について施策評価、政策評価の順に調査審議を行った。

政策評価は、基本票の政策評価シートに基づいて、政策の成果（進捗状況）及び政策を推進する上での課題等と対応方針を評価するものである。当部会では、施策評価との整合性等を念頭におき、その記載内容を検証した。

施策評価は、基本票の施策評価シートに基づいて、施策の成果（進捗状況）及び施策を推進する上での課題等と対応方針を評価したものである。当部会では、政策評価との整合性等を念頭におき、その記載内容を検証した。

【分科会の開催状況】

第1分科会

〔担当委員〕

(5政策12施策)

堀切川一男委員 (分科会長／東北大学大学院工学研究科教授)

足立千佳子委員 (特定非営利活動法人まちづくり政策フォーラム理事)

成田由加里委員 (成田由加里公認会計士事務所代表)

	開催日	審議政策 (審議施策数)	
第1回	平成22年6月9日	政策1 政策2	・育成・誘致による県内製造業の集積促進 (3施策) ・観光資源, 知的資産を活用した商業・サービス産業の強化 (2施策)
第2回	平成22年6月14日	政策4 政策5	・アジアに開かれた広域経済圏の形成 (2施策) ・産業競争力の強化に向けた条件整備 (3施策)
第3回	平成22年6月15日	政策3	・地域経済を支える農林水産業の競争力強化 (2施策)

第2分科会

〔担当委員〕

(5政策14施策)

小坂健委員 (分科会長／東北大学大学院歯学研究科教授)

折腹実己子委員 (特別養護老人ホームパルシア施設長)

本図愛実委員 (宮城教育大学准教授)

安藤朝夫委員 (東北大学大学院情報科学研究科教授) ※政策9のみ

	開催日	審議政策 (審議施策数)	
第1回	平成22年6月10日	政策10	・だれもが安全に, 尊重し合いながら暮らせる環境づくり (2施策)
第2回	平成22年6月11日	政策6 政策9	・子どもを生き育てやすい環境づくり (2施策) ・コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実 (1施策)
第3回	平成22年6月17日	政策7	・将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり (3施策)
第4回	平成22年6月18日	政策8	・生涯現役で安心して暮らせる社会の構築 (6施策)

第3分科会

〔担当委員〕

(4政策7施策)

安藤 朝夫委員 (分科会長／東北大学大学院情報科学研究科教授)

井上 千弘委員 (東北大学大学院環境科学研究科教授)

山本 玲子委員 (尚絅学院大学大学院総合人間科学研究科教授)

	開催日	審議政策 (審議施策数)	
第1回	平成22年6月11日	政策11 政策12	・経済・社会の持続的発展と環境保全の両立 (2施策) ・豊かな自然環境, 生活環境の保全 (1施策)
第2回	平成22年6月14日	政策14	・宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり (3施策)
第3回	平成22年6月16日	政策13	・住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成 (1施策)

Ⅲ 調査審議の結果

政策評価・施策評価に関する各分科会及び部会での審議を経て、県の評価項目「政策・施策の成果（進捗状況）」及び「政策・施策を推進する上での課題等と対応方針」の妥当性について判定（3区分）を行うとともに、各々に意見を付した。

判定結果は次のとおりである。

【県の政策評価に対する判定】

判定 評価項目	適 切	概ね適切	要 検 討
政策の成果（進捗状況）	9 政策 （2 政策）	4 政策 （11 政策）	1 政策 （1 政策）
政策を推進する上での 課題等と対応方針	7 政策 （なし）	4 政策 （12 政策）	3 政策 （2 政策）

※（ ）は前年度実績

【県の施策評価に対する判定】

判定 評価項目	適 切	概ね適切	要 検 討
施策の成果（進捗状況）	20 施策 （12 施策）	11 施策 （19 施策）	2 施策 （2 施策）
施策を推進する上での 課題等と対応方針	14 施策 （4 施策）	15 施策 （26 施策）	4 施策 （3 施策）

※（ ）は前年度実績

参考1：「政策・施策の成果（進捗状況）」に対する判定区分

適 切：県の評価原案について、評価の理由が十分であり、「政策・施策の成果（進捗状況）」の評価は妥当であると判断されるもの

概ね適切：県の評価原案について、評価の理由に一部不十分な点が見られるものの、「政策・施策の成果（進捗状況）」の評価は妥当であると判断されるもの

要 検 討：県の評価原案について、評価の理由が不十分で、「政策・施策の成果（進捗状況）」の評価の妥当性を認めることができず、県が最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断されるもの

参考2：「政策・施策を推進する上での課題等と対応方針」に対する判定区分

適 切：県の評価原案について、内容が十分であり、県が示す「政策・施策を推進する上での課題等と対応方針」は妥当であると判断されるもの

概ね適切：県の評価原案について、内容に一部不十分な点が見られるものの、県が示す「政策・施策を推進する上での課題等と対応方針」は概ね妥当であると判断されるもの

要 検 討：県の評価原案について、内容が不十分で、県が示す「政策・施策を推進する上での課題等と対応方針」の妥当性を認めることができないもの

各政策評価・施策評価の調査審議結果は、「宮城県行政評価委員会政策評価部会審議結果一覧表」のとおりである。

1 全体的事項

各政策評価・施策評価に付した主な意見は次のとおりである。

(1) 政策・施策の成果（進捗状況）について

（各目標指標等が表す意味の吟味）

成果の評価にあたっては、各目標指標等の持つ特性や適用の限界を意識しながら、分析を行い、その数値の持つ意味を正確かつ分かりやすく示す必要がある。

（補足データ等による目標指標等の補完）

設定されている目標指標等のみでは成果を適切に評価することが難しい場合には、実態を把握できるデータ等により、目標指標等を補完しながら評価することが必要である。

（長期にわたる施策等の成果に係る評価）

短期間では必ずしも成果が見えてこない施策等については、その全体計画の中でどのような段階であるかを明確にした上で評価を行うなどの工夫が必要である。

（成果が上がった施策の主因の明示）

成果が上がった施策については、その主因となった具体的事例や数値等を用い、成果をできるだけ分かりやすく示すことが必要である。

(2) 政策・施策を推進する上での課題等と対応方針について

（評価結果を踏まえた的確な課題の設定）

施策を推進する上での課題等は、評価結果を踏まえ、的確に論点を抽出して設定するとともに、設定された課題に即して、具体的で分かりやすく対応方針を示す必要がある。

（協働型施策における課題の整理）

住民の参画や市町村との協働が必要となる施策については、その施策の確実な実現を図る観点からも、施策の目的に即して、県としての考え方をより具体的かつ分かりやすく示していく必要がある。

（組織横断的な取組みの必要性）

施策の中には、組織横断的な取組みが必要と思われるものもあるので、そうした視点も意識しながら、具体的な対応を行っていく必要がある。

（県民への積極的な情報発信）

先駆的な取組み等で成果のあった事例についても、積極的に情報発信し、県政の成果の一つとして、広く県民に周知していく必要がある。

2 個別的事項

各政策評価・施策評価に付した意見は、「Ⅳ 宮城県行政評価委員会政策評価部会の意見」のとおりである。

宮城県行政評価委員会政策評価部会 審議結果一覧表

政策番号	政策名	県の自己評価 (評価原案)	県の自己評価(評価原案)に係る 宮城県行政評価委員会の判定		施策番号	施策名	県の自己評価 (評価原案)	県の自己評価(評価原案)に係る 宮城県行政評価委員会の判定	
		政策評価 (総括) 「政策の成果 (進捗状況)」	「政策の成果 (進捗状況)」 に対する判定	「政策を推進 する上での課題 等と対応方針」 に対する判定			施策評価 (総括) 「施策の成果 (進捗状況)」	「施策の成果 (進捗状況)」 に対する判定	「施策を推進 する上での課題 等と対応方針」 に対する判定
政策推進の基本方向1 富県宮城の実現 ～県内総生産10兆円への挑戦～									
1	育成・誘致による県内製造業の集積促進	概ね順調 (概ね順調)	適切 (概ね適切)	概ね適切 (概ね適切)	1	地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興	概ね順調 (概ね順調)	適切 (適切)	適切 (適切)
					2	産学官の連携による高度技術産業の集積促進	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (概ね適切)	概ね適切 (概ね適切)
					3	豊かな農林水産資源と結びつけた食品製造業の振興	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (適切)	概ね適切 (概ね適切)
2	観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化	概ね順調 (概ね順調)	適切 (適切)	適切 (概ね適切)	4	高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (概ね適切)	適切 (概ね適切)
					5	地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現	概ね順調 (概ね順調)	適切 (適切)	概ね適切 (概ね適切)
3	地域経済を支える農林水産業の競争力強化	概ね順調 (概ね順調)	適切 (適切)	適切 (概ね適切)	6	競争力ある農林水産業への転換	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (適切)	適切 (概ね適切)
					7	地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	概ね順調 (概ね順調)	適切 (適切)	適切 (概ね適切)
4	アジアに開かれた広域経済圏の形成	概ね順調 (概ね順調)	適切 (概ね適切)	適切 (概ね適切)	8	県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進	概ね順調 (概ね順調)	適切 (適切)	適切 (概ね適切)
					9	自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成	順調 (順調)	概ね適切 (概ね適切)	適切 (概ね適切)
5	産業競争力の強化に向けた条件整備	概ね順調 (概ね順調)	適切 (概ね適切)	概ね適切 (概ね適切)	10	産業活動の基礎となる人材の育成・確保	概ね順調 (概ね順調)	適切 (概ね適切)	適切 (概ね適切)
					11	経営力の向上と経営基盤の強化	概ね順調 (概ね順調)	適切 (概ね適切)	適切 (概ね適切)
					12	宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	概ね順調 (概ね順調)	適切 (適切)	概ね適切 (適切)
政策推進の基本方向2 安心と活力に満ちた地域社会づくり									
6	子どもを生み育てやすい環境づくり	やや遅れている (やや遅れている)	適切 (概ね適切)	適切 (概ね適切)	13	次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり	やや遅れている (やや遅れている)	適切 (概ね適切)	適切 (概ね適切)
					14	家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成	概ね順調 (概ね順調)	適切 (概ね適切)	概ね適切 (適切)
7	将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	やや遅れている (やや遅れている)	適切 (概ね適切)	適切 (概ね適切)	15	着実な学力向上と希望する進路の実現	やや遅れている (やや遅れている)	適切 (概ね適切)	概ね適切 (概ね適切)
					16	豊かな心と健やかな体の育成	やや遅れている (やや遅れている)	適切 (適切)	適切 (概ね適切)
					17	児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (適切)	概ね適切 (概ね適切)

政策番号	政策名	県の自己評価(評価原案)に係る 宮城県行政評価委員会の判定		施策番号	施策名	県の自己評価(評価原案)に係る 宮城県行政評価委員会の判定			
		政策評価(総括) 「政策の成果(進捗状況)」	「政策の成果(進捗状況)」に対する判定			「政策を推進する上での課題等と対応方針」に対する判定	施策評価(総括) 「施策の成果(進捗状況)」	「施策の成果(進捗状況)」に対する判定	「施策を推進する上での課題等と対応方針」に対する判定
8	生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	やや遅れている (やや遅れている)	適切 (概ね適切)	適切 (概ね適切)	18	多様な就業機会や就業環境の創出	やや遅れている (やや遅れている)	適切 (適切)	概ね適切 (概ね適切)
					19	安心できる地域医療の充実	やや遅れている (やや遅れている)	適切 (適切)	概ね適切 (概ね適切)
					20	生涯を豊かに暮らすための健康づくり	やや遅れている (やや遅れている)	適切 (概ね適切)	適切 (概ね適切)
					21	高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	概ね順調 (概ね順調)	適切 (概ね適切)	概ね適切 (概ね適切)
					22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	概ね順調 (概ね順調)	適切 (概ね適切)	適切 (概ね適切)
					23	生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	概ね順調 (概ね順調)	適切 (概ね適切)	概ね適切 (概ね適切)
9	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	概ね順調 (概ね順調)	要検討 (要検討)	概ね適切 (概ね適切)	24	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	概ね順調 (概ね順調)	要検討 (要検討)	概ね適切 (概ね適切)
10	だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり	概ね順調 (概ね順調)	適切 (概ね適切)	適切 (概ね適切)	25	安全で安心なまちづくり	概ね順調 (概ね順調)	適切 (概ね適切)	概ね適切 (概ね適切)
					26	外国人も活躍できる地域づくり	概ね順調 (概ね順調)	適切 (概ね適切)	適切 (概ね適切)
政策推進の基本方向3 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり									
11	経済・社会の持続的発展と環境保全の両立	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (概ね適切)	要検討 (要検討)	27	環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献	概ね順調 (概ね順調)	要検討 (要検討)	概ね適切 (概ね適切)
					28	廃棄物等の3R(発生抑制・再利用・再生利用)と適正処理の推進	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (概ね適切)	要検討 (要検討)
12	豊かな自然環境、生活環境の保全	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (概ね適切)	要検討 (概ね適切)	29	豊かな自然環境、生活環境の保全	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (概ね適切)	要検討 (概ね適切)
13	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (概ね適切)	要検討 (要検討)	30	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (概ね適切)	要検討 (要検討)
14	宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (概ね適切)	概ね適切 (概ね適切)	31	宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実	順調 (順調)	適切 (概ね適切)	概ね適切 (概ね適切)
					32	洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (適切)	適切 (適切)
					33	地域ぐるみの防災体制の充実	概ね順調 (概ね順調)	概ね適切 (概ね適切)	要検討 (要検討)

※宮城県行政評価委員会の判定は、県の自己評価(評価原案)の妥当性について「適切」「概ね適切」「要検討」の3区分により判定したものである。

※「県の自己評価(評価原案)」の()内は、昨年度の評価結果を記載しています。また、「県の自己評価(評価原案)に係る宮城県行政評価委員会の判定」の()内は、昨年度の判定結果を記載しています。